

一般事業主行動計画

計画期間：2025年4月1日 ～ 2030年3月31日の5年間

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境を整備するため、下記の通りとしました。

目標1 妊娠・子育て中の社員が安心して、育児と仕事の両立がしやすい環境・制度を充実させます。

【取組】

- ・育児休職取得者が安心して子育てが行えるように、キャリア制度の充実及び支援における制度の教育・周知を実施します。
- ・男性社員が積極的に育児に参加できるように、育児休職制度を充実させ男性育児休職等取得率を向上させます。
- ・社員が育児と仕事を両立できるように、法令を上回る育児支援制度を作ります。

目標2 ワークライフバランス向上のための制度拡充・環境整備を行い、社員それぞれが働きやすい会社を目指します。

【取組】

- ・フレックスタイム制度の拡充等、仕事とプライベートを共に充実させることができる環境を作ります。
- ・多様なバックグラウンドをもつ社員が活躍できる制度を策定し、一人でも多くの社員が働きやすい環境を作ります。